



中小規模事業者向け計画書制度で、 脱炭素化の取組をPRしませんか？

地球温暖化対策は喫緊の課題となっており、企業単独の取組だけでなく、サプライチェーン全体での温室効果ガス削減が求められています。

川崎市では、令和6年度から、皆様の脱炭素化の取組を見える化する新たな計画書制度を開始しました。

これからも「選ばれる企業」として活躍するためにも、脱炭素経営への取組をアピールしませんか。

【取組のメリット】

○取引先からの信頼の獲得や新規顧客の開拓に！

- ・取引先に温室効果ガス削減の取組を求める企業が増加しつつあります。
- ・脱炭素化の計画を立てて、市がホームページに公表することで、取引先からの信頼が得られ、取引継続・拡大や新規顧客の開拓につながります。

○補助金など本市制度で、取組事業者を優遇予定

- ・令和7年度以降、計画書提出事業者について、再生可能エネルギーや省エネルギー機器導入に向けた補助制度などにおいて、優遇していく予定です。

計画書作成のお手伝いや、CO₂排出量削減に向けた無料の省エネ診断なども行っておりますので、お気軽にお問い合わせください。

【問合せ先】

川崎市環境局脱炭素戦略推進室 環境技術支援担当

電話：044-200-2545

メール：30jigyo@city.kawasaki.jp



市HPはこちらから

脱炭素化計画書とは…

温室効果ガス排出量や再生可能エネルギーの導入状況などを見える化し、取組を評価・公表する制度です。

川崎市に提出いただいた計画書・報告書は、概要と評価結果を**市ホームページで公表**することで、PRしていきます。

計画書への主な記載内容

◇温室効果ガス排出量

- ・計画書…前年度の排出量と3年間の削減目標 等
- ・報告書…毎年の温室効果ガス排出量実績 等

◇再生可能エネルギーの利用状況

- ・計画書、報告書…太陽光発電の設置状況、再生可能エネルギーを活用した電力の利用状況

計画書提出とその後の流れ

